

# 「1者応札・1者応募」についての改善方策等について

平成21年7月30日  
国立大学法人室蘭工業大学

本学では、随意契約見直し計画に基づき、一般競争入札等の競争性の高い契約方式への移行を推進してきたところでありますが、1者応札・1者応募となっている事例が散見され、競争性が十分に確保されていない現状となっている。

このことから、本学では、競争性の一層の確保のため、以下により、改善方策を定めて取り組むこととする。

## 1. 公告等に関する事項

- イ 公告は、調達しようとする事業の規模等が容易に推測できるよう可能な限り詳細に記載すること。
- ロ 公告は、全てホームページに掲載すること。さらに、参入が予想される業者に広くPRを行うなど周知に努めること。
- ハ 公告期間は、可能な限り開学日で10日間以上を確保しているところではあるが、応札に関する十分な検討期間を確保する観点から、公告期間について改めて検討し、改善の余地があるものについては期間の延長に努めるものとする。

## 2. 仕様等に関する事項

- イ 仕様書は、具体的に分かりやすく書き、特定の者が有利となる仕様にならないこと。
- ロ 総合評価方式による一般競争入札や企画競争によろうとする場合には、入札説明会等は、可能な限り実施すること。

## 3. 参加者への配慮に関する事項

- イ 参入が予想される業者にとっての準備期間を確保する観点から、その調達内容に応じ、入札日から納入期限及び履行期限までの期間を引き続き適切に確保するように努めるものとする。